



「避難はどうするの」Q&A

本町は最大浸水の想定ではほぼ全域が浸水します。
自分の身を守るため、状況に応じて適切な避難行動をとりましょう。

Q 避難とは避難場所に行くことですか？

A 避難場所に行くことは、避難の方法の一つですが、屋外に出ることが危険な場合や自宅に居ることが安全な場合は、自宅に留まり2階以上へ移ることも避難となります。また、親戚宅、知人宅、職場も避難の選択肢となります。

Q 避難指示等が発令されるのを待ってから避難をすべきですか？

A いいえ。周囲の状況や気象情報等の情報から自分が危険だと感じたら、避難指示等の発令や避難場所の開設を待たずに、周囲の安全な場所に避難してください。

Q 避難場所とは？

A 自宅に居ることが危険な場合に難を避けるための場所です。洪水等の危険性がなくなるまで一時的に身を置く場合や、地震等で自宅が倒壊し、一定期間生活をする場合があります。

指定緊急避難場所一覧

名称	所在地	電話番号
御牧小学校	相島曾根19	075-631-2275
久御山中学校	坊之池高河原7	075-631-7207
久御山町役場	島田ミスノ38	075-631-6111 0774-45-0001
佐山小学校	佐古内屋敷56	0774-43-1717
久御山高等学校	林北畑	0774-43-9611
東角小学校	佐古東角12	0774-43-8645

福祉避難所一覧

名称	所在地	電話番号
楽生苑	坊之池坊村中66	075-632-1094
ひしの里	佐古内屋敷81-1	0774-43-2626
久御山 しみずの里	佐山西ノ口146-1	0774-41-1081
京都府立 八幡支援学校	八幡市内里 柿谷16-1	075-982-7321

※福祉避難所は、一般的な避難所での生活が困難な方に対して、必要と判断した場合に開設します。

Q 避難場所は地域ごとに決まっているのですか？

A いいえ。災害の状況によって、開設されている避難場所の中から一番安全だと思う避難場所へ行きましょう。

Q 避難場所はいつ開設されるのですか？

A 町が避難指示等が発令したときや、大地震が発生した時に開設します。また、台風が近づいたとき等は、自主避難所を開設します。

Q ハザードマップで浸水する区域の中にある避難場所へ避難するのですか？

A 本町は、最大でほぼ全域が浸水区域内にあります。できれば他の市町村への早期避難を心がけましょう。しかし、他の市町村への避難が間に合わないときは、自宅の上階や近くの高い建物への避難が必要です。

町長あいさつ

全国各地で様々な大規模災害が発生しており、こうした災害がいつどこで起こるか分からない状況です。

このような中、本町では、令和8年5月から運用が開始された気象庁の新たな防災気象情報や京都府による地震被害想定の見直しなどを踏まえ、「久御山町洪水・地震ハザードマップ」を改訂いたしました。

災害に対して私たちができることは、防災グッズの準備や食糧の備蓄、そして「避難行動判定フロー」や「マイ・タイムライン」を活用し、災害リスクととるべき行動を確認するとともに、避難ルート・避難場所の確認など普段から家庭や地域で「災害時に備えること」です。

大規模災害による被害を減らすためには、自分の命は自分で守る「自助」と、近所や避難所など地域で支え合う「共助」を意識しておくことが何より大切です。この冊子を参考に平日頃からの備えを意識し、防災対策に努めていただきますようお願い致します。

令和8年8月

久御山町長 信貴 康孝



地震編

地震の正しい知識を身につけましょう……………	21
活断層位置図……………	22
地震発生時の行動パターン……………	23
わが家の地震対策……………	24
震度分布図(南海トラフ地震)……………	25,26
震度分布図(生駒断層帯地震)……………	27,28
液状化分布図(南海トラフ地震)……………	29
液状化分布図(生駒断層帯地震)……………	30

共通編

情報の伝達経路……………	31
情報の入手先……………	32
自助・共助・公助の連携……………	33
災害の「備え」チェックリスト……………	34
わが家の災害・避難カード……………	35

はじめに

町長あいさつ……………	1
「避難はどうするの」Q&A……………	2

洪水編

「避難行動判定フロー」を確認しましょう……………	3
「マイ・タイムライン」をつくってみよう！……………	4
5段階の警戒レベルと防災気象情報等……………	5,6
浸水想定区域図(宇治川)……………	7,8
浸水想定区域図(木津川)……………	9,10
浸水想定区域図(古川ほか)……………	11,12
浸水想定区域図(大橋辺地域)……………	13,14
浸水継続時間……………	15,16
家屋倒壊等氾濫想定区域……………	17,18
28年の水害から学ぶ……………	19,20